

2006年1月27日

休廃止鉱山子会社の再編に関するお知らせ

当社は、下記のとおり休廃止鉱山に係る当社子会社を再編することと致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 本再編の目的及び内容

当社が予てより推進してまいりました、休廃止鉱山における環境管理体制の強化を目的として、当社子会社である細倉鉱業(株)(以下、細倉鉱業社)及び尾去沢鉱山(株)(以下、尾去沢鉱山社)の所管する休廃止鉱山管理業務について、平成18年2月28日を目途に当社子会社である細倉製錬(株)(以下、細倉製錬社)及び下川鉱業(株)(以下、下川鉱業社)に営業譲渡の方法により移管することと致しました。

業務移管先である細倉製錬社及び下川鉱業社においては、所管業務の変更に伴い、それぞれ平成18年3月1日を目途に商号変更を行うほか、所要の組織改編及び人事異動を実施し、鉱害発生の防止をはじめとする環境管理体制の更なる充実を図ることとしております。

2. 本再編に伴う当社業績影響

本業務移管後、細倉鉱業社及び尾去沢鉱山社が解散することに伴い、当社は平成18年3月期単体及び連結決算において25億円の特別損失の計上を行う予定であります。当期の業績予想には織り込み済みであります。

3. 細倉製錬社及び下川鉱業社の概要

1) 細倉製錬社

商 号 : 細倉製錬株式会社

所 在 地 : 宮城県栗原市鶯沢南郷荒町

代 表 者 : 取締役社長 高柳 悟

資 本 金 : 1億円(当社出資比率 80%)

事業内容: 電気鉛の生産

※当社子会社の有する細倉製錬社発行済み株式の20%を当社が取得の上、当社出資比率を100%とした後、平成18年3月1日を目途に「細倉金属鉱業株式会社」に商号変更する予定。また、本業務移管後は従前の電気鉛の生産に加えて、細倉鉱業社より移管する坑廃水処理を中心とする鉱害防止業務も事業内容とする。

(本業務移管後も所在地及び代表者に変更無し)

2) 下川鉱業社

商 号 : 下川鉱業株式会社

所 在 地 : 北海道上川郡下川町班溪

代 表 者 : 取締役社長 南野 正彦

資 本 金 : 5千万円(当社出資比率 100%)

事業内容: 坑廃水処理を中心とする鉱害防止業務

※平成18年3月1日を目途に「エコマネジメント株式会社」に商号変更する予定。

(本業務移管後も所在地以下に変更無し)

以上